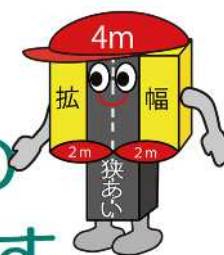


狭あい道路の沿線にお住まいの皆さまへ 狭あい道路拡幅を進めるため 後退用地の寄附をお願いします



皆さまと協働で行う狭あい道路の拡幅を推進しています。

事業概要	道路幅員が4m未満の狭あい道路において、土地所有者の方々より寄附協力をいただき、安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりを目指した拡幅を行い、快適な生活環境、災害時の避難路、救急・消防活動の空間として、重要な役割を持つ生活道路の確保を行政と狭あい道路沿線にお住まいの方々が協働で進める事業です。
-------------	---

■ 狭あい道路拡幅の効果は？

緊急時・災害時には・・・

- 緊急車両（消防車・救急車など）の侵入が容易になります。
- 災害時に避難しやすくなります。
- 火災時の延焼防止に役立ちます。

日常生活では・・・

- 福祉車両や集配車両、自家用車等の通行が容易になります。
- 日照・通風環境が向上します。

寄附者のかたには・・・



項目	市が行う内容
測 量	道路中心線、後退用地及びすみ切り用地確定のための測量を行います。
分筆登記等	後退用地、すみ切り用地の分筆、所有権移転登記手続きを行います。
補 助 金	後退用地、すみ切り用地の寄附部分を道路とするために、支障となる物件がある場合は、撤去費等の一部を補助します。
すみ切り奨励金	すみ切り用地を寄附する場合は、面積に応じて（寄附時点の土地評価額をもとに計算）奨励金を支給します。
後退用地の整備	後退用地、すみ切り用地は既存道路の形態に合わせ、アスファルト等で舗装工事を行います。また、市の舗装工事の時期を待たずご希望のタイミングでご自身で舗装工事をしていただく場合は、工事費の一部を補助します。

本市の補助金は「岡崎市補助金等交付基準」に基づき
定期的に見直しを行っております。

狭あい道路拡幅整備補助金につきましても、
現在ご案内している補助項目、補助上限単価、補助上限額
等は現時点で協議結果通知書が交付された場合のもので
すので、あらかじめご了承ください。

補助金額等は
こちらから▼

